

○村松幸昌委員長 会議に先立ちまして、申し上げます。

当委員会に付託されました2議案についてですが、当初予算案の教育費について減額となり、同じ授業で同額が令和5年度の補正予算案で増額となっております。このため、2議案を一括して議題としたいと思いますが、よろしく願いをいたします。

この際、御報告をいたします。

本日の特別委員会を傍聴したい旨の申出があり、委員長において委員会条例第19号第1項の規定によりこれを許可しておりますので、御了承願います。

ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました案件は、議第37号「令和5年度焼津市一般会計補正予算（第15号）案」及び議第38号「令和6年度焼津市一般会計補正予算案（第1号）案」の2件であります。2議案は関連がありますので一括して審査を行います。

質疑、意見のある委員は、御発言を願います。

○深田ゆり子委員 中学校教育環境整備費事業費関連についてお伺いします。

議第37号の歳入のほうと議第38号を比較してみますと、国庫補助金が9,000万4,000円で、38号は8,911万3,000円ということで、89万1,000円多くなっております。そして、繰入金の方は、財政基金取崩しをやめて、ふるさと寄附金基金を取り崩すことになっております。この金額も865万6,000円と増えております。3番目の市債、地方債ですね、これも1億3,360万円から1億7,720万円と増えていますね。

それぞれ増額になっている理由、そして財政調整基金を取り崩すのをやめて、ふるさと寄附金基金に変えた理由、それをお聞きしたいと思います。

もう一つ、いいですか、併せて。

○村松幸昌委員長 一問一答で。

○嶋 美津子教育総務課長 深田委員にお答えいたします。

中学校教育環境整備事業費の財源の件ですけれども、こちらは令和6年度のほうでは、まず国庫支出金ですけれども、学校施設環境改善交付金を8,911万3,000円減額しております。当初予算のほうでは、9,000万4,000円、上げております。こちらの差なんですけれども、事務費が1%あるんですけれども、そちらが1%当初予算のほうでは追加して交付決定されたものですから、その分が補正予算では増えております。当初予算ではなく、補正予算のほうで交付金が増えております。

それから、市債ですけれども、令和6年度の当初予算では1億3,360万円、こちらを減額しております。令和5年度の補正予算では、1億7,720万円に増額しております。こちらの差ですが、補正予算にすることによって補正予算債が活用できて、充当率が100%になったものですから、その分、増額になっております。当初予算のときの中学校校舎等整備事業のほうは、学校教育施設等整備事業債というのですが、そちらは充当率が75%でした。それで補正予算のほうが増額になっております。

以上です。

○青木雄一郎財政課長 繰入金の関係ですけれども、こちら、当初予算にはふるさと寄附

金基金のほうの充当をしていない理由ですけれども、国の第一次補正、こちらに伴いまして、内示が前倒しになる可能性がある旨の情報のほうがあったものですから、当初予算には、ふるさと基金のほうを充当しておりませんでした。

国の内示があった時点で歳入の補正が必要になるものですから、そのときに財源充当する形でふるさと納税基金のほうを充当する予定でいました。

もともと中学校、小学校もそうですけれども、環境整備事業費、こちらのほうをふるさと納税のほうで活用させていただいているものですから、当然ふるさと納税のほうを活用する予定ではありましたけれども、そういった事情で当初予算のほうには充当のほうをしていませんでした。

今回、正式に内示のほうもあったものですから、ふるさと納税のほうを補正のほうで活用させていただくという形になります。

以上です。

○深田ゆり子委員 先ほど、教育総務課長のほうから充当率がこの前までは75%だったんですが、今度の補正予算債だと100%になるということは、何かそういう取決めというか、規約があるんですか。

○嶋 美津子教育総務課長 こちらは、国の令和5年度の一次補正予算に伴ってのことなんですけれども、事業の前倒しについて国から確認がありまして、その中で令和5年度へ前倒しできるものは前倒しをというお話が国のほうからありまして、その中で補正予算債の活用で有利になるような事業については、原則、補正予算へ計上をということで、補正予算債を活用できる事業の中に大規模改造事業ということでトイレの改修がありまして、そちらを活用しております。

以上です。

○深田ゆり子委員 分かりました。国のそういう指示がというか、提案があったということで、それに活用できるということで対応したということだと思います。

それから、先ほど、国の交付金が確定する前というのは、ふるさと基金ではなくて財政調整基金を活用するという、これはこれまでもずっとそういうやり方だったということでしょうか、確認させてください。

○青木雄一郎財政課長 毎年そうした形でやっております。

○深田ゆり子委員 了解しました。最後にもう一つだけお聞きします。

今回の中学校教育環境整備事業で、大村中学校、東益津中学校、和田中学校、大井川中学校のトイレを洋式化するということですのでけれども、このスケジュールとか、洋式化すると今までより個数が減るということも一方ではあると思うんですけれども、スケジュールと内容についてお伺いします。

○嶋 美津子教育総務課長 予定の工期としましては、令和6年の5月の中旬から令和7年の2月末までを主に予定しております。4校ありますので、和田中学校については、少し工期が早く11月の末までということで予定しております。

それから、工事の内容ですけれども、トイレの洋式化の改修と床の乾式化、それから、それに伴いまして壁や天井などの改修も行います。

以上です。

○深田ゆり子委員 了解。

○岡田光正委員 それでは、今の話の中でですけれども、先ほどの中学校教育、これ、5億8,135万円、いわゆるこういうふうに組み替えたよということですが、当初の中学校補助金、それから財政調整基金繰入金、中学校債、これを足しましと5億1,820万3,000円、差額が6,314万7,000円。当初予算、この金額はどこから入るようになっていたんですか。

○嶋 美津子教育総務課長 すみません、令和5年度のほうの話。

○岡田光正委員 令和6年度です。

○嶋 美津子教育総務課長 令和6年度の当初予算のうち、中学校教育環境整備事業に關しましては、財政調整基金の取崩しのうち、3億5,863万7,000円がもともとは教育総務課教育環境整備事業費のトイレの改修で、一般財源として見ていました。

以上です。

○岡田光正委員 ということは、いわゆる一般財源という形で出るということやね。そうすると、その分の予算配分というのが変わってくるんじゃないですか、何かほかのところに。そうするとその補正をしなきゃならないんじゃないかなと思ったものですから。

要は、入りと払い、これ、一緒でなきゃおかしいよね。合っていないもん。だから、補正するほうの金額5億8,100万円、これは上の3つで合いますよね、歳入の。しかしながら、令和6年度予算のほうのいわゆるマイナスした分、これが全部中学校費補助金と財政調整基金繰入金、中学校債、確かに、あと、ほかのものもあるものだから金額的には変わってくるのかもしれないけど、この中でこのうち使っているのは5億1,820万3,000円なんだけれども、基本的に増えた分というか、増えた分は当然かかっているものが変わっているんだけれども、全体の財政調整基金取崩しの金額が単純にこれだけで済んじゃったという形で全体で流しているのか。そこを聞いたかったんですよ。

だから、それが入ってくるから、その分が、ああ、そうか……。

○村松幸昌委員長 当局で答弁、いいですか。

○青木雄一郎財政課長 今の関係ですけれども、基本的に全体を通して、中学校教育環境整備事業費、これだけじゃなくて、今回、ほかの補正のほうもあるものですから、その関係で一般財源のほうは動いている額のほうが変わっているところになります。

当初予算の中学校環境整備事業費だけでいうと、当然、この5億1,820万3,000円、この部分で歳入歳出、当然合っている話だものですから、この2つ、ほかの当初予算でいうと、ほかの事業の関係でその額が変わっているということなんですけれどもね。よろしいですかね。

○岡田光正委員 了解しました。それでは、最終的に調整基金取崩しの金額が変わるからということで理解しました。それと、100%のね。

じゃ、続いていいですか。

○村松幸昌委員長 どうぞ。

○岡田光正委員 次に、これはどっち、補正予算の第38号、これらの6ページの保健衛生費国庫等返還金1,266万5,000円、この具体的な内容を教えてください。

○増田洋一健康福祉部次長 岡田委員にお答えします。

この返還金ですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種のコールセンター業務に伴います近畿日本ツーリストによる過大請求分の返還金ということで、令和2年度分が

80万1,000円、令和3年度分が1,186万4,000円となっております。

以上でございます。

○岡田光正委員 何で聞いたかという、この前の予算のときかな、返還分として出ていたような気がしたものですから、それ、2回目ですよ。そうですね。そういう理解でいいですね。

○増田洋一健康福祉部次長 お答えします。

令和4年度分につきましては、通常の事務手続の中で近畿日本ツーリストの過大請求分も反映させた形で国のほうに実績報告をしまして、その分については、令和5年度補正予算（第9号）のほうに計上させていただいて、先議のほうで議決をいただいたところでございます。

以上でございます。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 補正予算の議第38号の能登半島地震災害支援事業費748万2,000円の内容と期間をお願いします。

○小長谷雅彦防災計画課長 深田委員にお答えします。

748万2,000円の内容ですけれども、まず、能登半島地震に伴いまして支援業務に行きます職員の時間外勤務手当、それから特殊勤務手当、そういったものの費用ですとか、こちらに記載のそちらへ行くまでの旅費、需用費、組費、使用料、賃借料、そういったものになります。

それから、期間についてでございますけれども、こちらにつきましては6か月を見込んでおります。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 支援業務といたしますと、どういう支援をされますか。それと、6か月というのは、いつからいつの6か月のことになりますか。

○小長谷雅彦防災計画課長 支援業務につきましては、災害マネジメントの支援、それから罹災証明、それから避難所運営、そういったものの支援になります。

それから、期間でございますけれども、4月から6か月間の期間ということでございます。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 了解。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○奥川清孝委員 1点、お伺いします。

議第38号の令和6年度の補正予算の関係ですけれども、8款2項2目の道路維持費の道路補修費の関係ですけれども、区画線の設置というようなこととお伺いしているんですけれども、具体的な、例えば箇所とかスケジュール的なものが分かればお願いしたいんですが。

○松田仁志道路課長 奥川委員にお答えいたします。

今回にお補正につきましては、まず区画線の補修の計画につきましてはですけど、以前からお話しさせていただいているとおり、令和10年度までの7か年の計画を前倒しして、当初、令和5年度の下半期から令和7年度の上半期までの2年間で緊急対策と位置づけ

しまして、全体で22キロについて集中的に実施するというところでございました。

今回、交通事故の減少を図る効果があるというところで、その計画を少し前倒しさせていただいて、今回、当初の計画から道路パトロールや市民の皆様からの情報を得る中で、区画線が薄い箇所もあったものですから、そういった箇所の11路線、12キロを追加して、当初計画と合わせて全体で23路線、12キロの引き直しを行おうとするものでございます。

以上でございます。

○奥川清孝委員 今年の2月20日に三右衛門新田地区で大きな人身事故があったわけですが、この辺も絡めて予算に盛り込んであるのでしょうか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

今回の区画線につきましては、当初計画の主に幹線道路を対象として行っているものでございます。幹線道路の中にも通学路が、全部ではないですけど、幹線道路を当然横断するというところもあるものですから、そういったところで通学路のある部分を補修するとか、そういったところは今回入っております。

また、併せて通学路につきましては、先ほどのお話にありました事故を受けまして、警察のほうでも横断歩道の引き直しであるとか、そういったものの調査をしているとお聞きしていますので、そちらと連携を図りながら、今後、そちらについては今回とは別にまた考えていきたいというところでございます。

以上でございます。

○奥川清孝委員 ぜひよろしく願いいたします。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

当局が退席しますので、そのままお待ちください。

次に、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 討論を打ち切ります。

これより順次採決いたします。

初めに、議第37号をお諮りします。

議第37号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○村松幸昌委員長 挙手総員であります。よって、議第37号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第38号をお諮りします。

議第38号は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○村松幸昌委員長 挙手総員であります。よって、議第38号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦労さまでした。

閉会（11：28）